



投票できる方

今回の選挙から、**選挙権年齢が18歳へ引き下げられます**。平成10年7月11日以前に生まれた方で、平成28年3月21日以前から阿久比町の住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上お住まいの方が阿久比町で投票することができます。

平成28年3月22日以後に阿久比町に転入された方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、以前に住んでいた市区町村で投票することとなります。

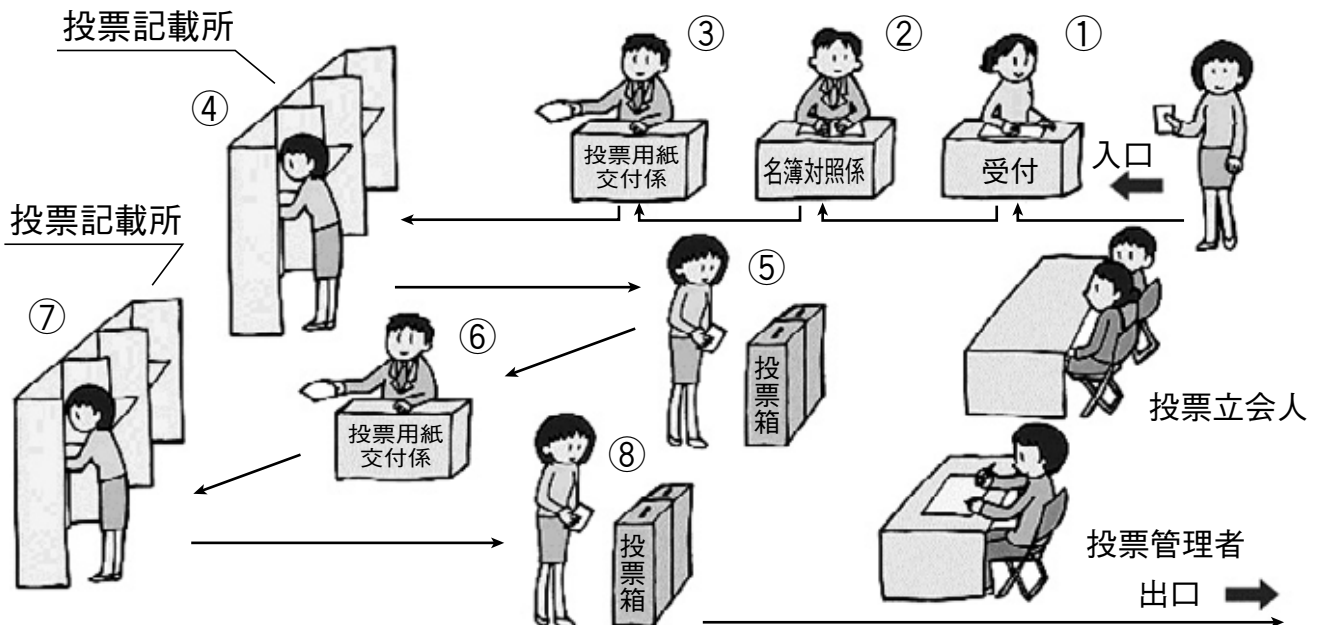
入場券が届きましたら、投票の際にご持参ください。

投票の区分 参議院議員通常選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙についてそれぞれ投票します。

<p><選挙区選挙></p> <p>薄い黄色地の用紙に 候補者名を書いて 投票します。</p>		<p><比例代表選挙></p> <p>白色地の用紙に 候補者名または政党名 を書いて投票します。</p>	
---	---	--	---

投票の流れ

選挙や投票を「何か面倒くさい」「どうやってするの」と思っているあなた。
難しくありません。



- ①自分の住んでいる地区の投票所へ行き、受付係に入場券を提示します。
※ 入場券は阿久比町選挙管理委員会から送付しています。入場券がなくても、本人確認ができれば投票できます。
- ②名簿対照係が本人確認します。
- ③投票用紙交付係から1枚目の投票用紙をもらいます。
- ④投票記載所で投票用紙に記入します。
- ⑤投票箱に投かんします。
- ⑥投票用紙交付係から2枚目の投票用紙をもらいます。
- ⑦投票記載所で投票用紙に記入します。
- ⑧投票箱に投かんします。



<開票>

日 時 7月10日(日)午後9時～
場 所 勤労福祉センター (エスペランス丸山)

問い合わせ先
選挙管理委員会
☎(48)1111 (内線1308)